防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

市政世論調査を実施します

市民の皆さんの意識等を把握し、市政運営に反映していくため、市政世論調査を実施します。調査票が届いた方は、ご協力ください。

時期 7月中

対象者 無作為に抽出した市内在住の方1，000人

調査票のお届け 対象者のご自宅に調査票を郵送

調査票の回収 訪問調査員が、個別にご自宅へ回収

※訪問の際は、福生市の訪問調査員である身分証を必ず提示します。

※調査票は返却できません。

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529

安全安心まちづくり 落書きは「犯罪」です！

市内で落書き被害が多発しています。落書きはただのいたずらではなく、れっきとした「犯罪」（器物損壊罪）です。また、落書きの放置は、監視の目が行き届かない無関心な場所であることを示し、空き巣やひったくりなど、身近な犯罪が起きやすい環境をつくる原因にもなります。

落書きの現場を見かけた方は、迷わずすぐに110番通報してください。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691、福生警察署生活安全課防犯係☎551・0110

■市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況（平成24年1月から5月末まで）

	面積(㎢)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28	1		1	
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49	1	+1		
福生	1.80				
熊川	2.57	5			
北田園	0.32	1			
南田園	0.41	1			
加美平	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	9	+1	2	0

熱中症に気をつけよう！

熱中症を防ぐために、次のことに気をつけ、規則正しい生活をしましょう。

- 暑さに身体をならそう。
- 高温・多湿・直射日光を避けよう。
- こまめな水分補給を。
- 運動時は計画的な休憩を。
- 乗用車等では子どもだけにしない。

▼熱中症になってしまった時の応急手当

- 風通しの良い日陰や、冷房の効いた場所に移動し、服をゆるめて楽にする。
- 冷たい水で冷やしたタオルを脇の下や足の付け根におき、体を冷やす。
- 自分で飲めるようなら、スポーツドリンクや薄い食塩水（水1リットルに食塩1～2グラム程度）を飲ませる。

※暑さの中で少しでも体調不良を感じたら、無理をしないようにしましょう。

問合せ 福生消防署予防課防火査察係☎552・0119

市役所閉庁のお知らせ

～次の土曜日窓口を閉庁します～

●7月7日(土)

住民基本台帳法の改正に伴うシステム入替作業のため

●8月4日(土)

七夕まつり期間中のため

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 企画調整課企画調整担当☎551・1528

大規模地震に備えて

東京都では、東日本大震災の経験を踏まえ、首都直下地震など東京を襲う大規模地震に対してより確かな備えを講じていくため、平成18年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を見直し、4月18日に新たな被害想定を公表しました。市では、今回の新たな被害想定や東京都地域防災計画の修正などを踏まえて、福生市地域防災計画を見直していきます。

また、大切な命を守るため、市民の皆さんも防災訓練への参加、避難場所や避難経路の確認、備蓄品の用意など、普段から災害に備えた準備をしておきましょう。

※東京都の被害想定の詳細は東京都防災ホームページ(http://www.bousai.metro.tokyo.jp/index.html)をご覧ください。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

首都直下型地震等による主な被害想定（福生市）

想定される地震（マグニチュード）			多摩直下地震（M7.3）	立川断層帯地震（M7.4）
発災状況			冬の午後6時、風速8m／s	
福生市の震度			6強または6弱	7または6強
建物被害	全壊棟数（棟）		429	1,372
	原因別	ゆれ	418	1,361
		液状化	0	0
		急傾斜地崩壊	11	12
	火災による焼失（棟）		488	1,406
人的被害	死者（人）		28	84
	負傷者（人）		355	775

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書

※合計は小数点以下の四捨五入で合わない場合があります。

自衛官募集

自衛隊福生募集案内所では、次の種目を募集しています。

募集種目		受付期間	試験期日
航空学生		8月1日～9月7日	【1次】9月22日 【2次】10月13日～18日 【3次】11月10日～12月13日
看護学生		9月3日～10月1日	【1次】10月20日 【2次】11月17・18日
一般曹候補生		8月1日～9月7日	【1次】9月17日 【2次】10月4日～11日
自衛官候補生	男子	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。（注）※
	女子	8月1日～9月7日	9月23日～26日※いずれか1日を指定します。
防衛大学校学生	推薦	9月3日～5日	9月29・30日
	総合選抜	9月3日～5日	【1次】9月29日 【2次】10月20・21日
	一般（前期）	9月3日～10月1日	【1次】11月10・11日 【2次】12月11日～15日
	一般（後期）	平成25年1月23日～2月1日	【1次】平成25年3月2日 【2次】平成25年3月15日
防衛医科大学校学生		9月3日～10月1日	【1次】10月27・28日 【2次】12月5日～7日

（注）※平成25年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成24年9月16日以降に行ないます。

問合せ 自衛隊福生募集案内所☎551・4725

平成24年7月9日(月)から、外国人住民の方の登録方法が変わります！

外国人登録制度が廃止になり、住民票に記載されます

◆外国人の方にも住民票が作成されます

住民基本台帳法の改正により、平成24年7月9日から外国人住民の方も日本人と同様に住民基本台帳に記載されます。また、外国人と日本人で構成する世帯については世帯員全員が記載された住民票が発行できるようになります。

◆住民票を作成する外国人住民の対象者

観光などの短期滞在者などを除き、適法に3か月を超えて在留する外国人住民で、住所を有する方です。なお、法改正施行日（平成24年7月9日）に在留資格がない方や住所の変更を市役所に届けていない方については、住民票が作成されないことがありますので、所定の手続きをしてください。※住民票に記載されない方は、7月9日付けで、印鑑登録が抹消となります。

◆外国人登録証の代わりに「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます

現在お持ちの外国人登録証明書は、切替えを行なうまでの間は、在留カード、特別永住者証明書とみなすことができます。

◆変更等の届出の窓口・方法が大きく変わります

新制度移行後は法務省（入管）と市区町村とで情報をやりとりするため、いずれか1か所への届出で済むようになり、手続きが簡素化されます。

■地方入国管理局への届出

・氏名、生年月日、性別、国籍・地域を変更したとき。また、氏名の漢字の表記を変更するとき。

・在留資格の要件に係る変更があったとき。

■市区町村（市役所）への届出

・入国時に新たに住所を届けるとき。国内で引越しをしたとき。（14日以内）

※届出の際は、変更する方全員分の在留カード、特別永住者証明書を必ずお持ちいただく必要がありますので、ご注意ください。

※国内で、他の市区町村に住所を移した場合は、まず旧住所地の市役所で「転出届」を行ない、発行される「転出証明書」を持って、新住所地の市役所で「転入届」をすることになります（これまでの手続きと変わります）。

※詳しくは、次のホームページをご覧ください。

●新たな在留管理制度について（法務省入国管理局ホームページ）

[中長期在留者の方]http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

[特別永住者の方]http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

●住民票の制度について（総務省ホームページ）http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

問合せ 総合窓口課☎551・1595

外国人の皆さんへ

▼ 福生市『外国人のための生活便利帳』を利用してください

▼『外国人用生活指南手册 福生市』请利用

▼『외국인을 위한 생활편리수첩 훗사시』을 이용해 주십시오

▼ Please use『Foreign Resident Guide to Living in Fussa City』

▼ Por favor use Úselo『Manual para residentes extranjeros Ciudad de Fussa』

▼ Por favor use 『Guia para Residentes Estrangeiros Cidade de Fussa』

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062